

第3回 和光市立地適正化計画策定委員会 議事要旨

開催日時	令和5年1月30日（月） 11:00～12:10
開催場所	和光市役所 3階 庁議室
出席者	【対面参加】 青木佳男委員、伊藤貞利委員、山科和仁委員、杉尾裕嗣委員、関口泰典委員（順不同） 【オンライン参加】 大沢昌玄委員長 【書面参加】 中村仁副委員長、越野晴秀委員、荒木保敏委員
欠席者	奈良一成委員
事務局	漆原建設部長 都市整備課：入谷課長、高橋、岡部、神山 昭和株式会社：森山、坂本、桑唄
次第	1 挨拶 2 議事 （1）スケジュールについて 【資料1】 （2）都市の骨格構造の修正案について 【資料2】 【参考資料1】 【参考資料2】 【参考資料3】 3 事務連絡・閉会
傍聴者	0人

1 挨拶

入谷課長

- ・本日の委員会は前回の委員会の中で委員の方からいただいた様々な意見を踏まえ、修正を行った都市の骨格構造案について意見をいただくため、臨時的に開催させていただくことになった。
- ・本日の委員会から前回の委員会で諮った結果を踏まえ、対面参加に加えてオンライン参加と書面参加を併用して開催する。書面参加の場合、資料だけでは委員会でのやり取りが分からないため、会議の録音データの確認が必要ではないかという意見をいただいている。本日の委員会より書面参加の方に、会議の録音データを提供したいと考えている。

大沢委員長

- ・参加者へ会議の音声データを提供することについて説明をいただいたが、質問・意見はあるか。

全員

（異議なし）

2 議事

(1) スケジュールについて

＜資料1に基づき事務局より説明＞

(2) 都市の骨格構造の修正案について

＜資料2、参考資料1、参考資料2、参考資料3に基づき事務局より説明＞

伊藤委員

- ・拠点自体が大きくなった気がする。そもそも徒歩圏でのコンパクトなまちをつくろうという考えであり、小学校区を中心に暮らしの拠点を考えていたのではないか。児童やPTA、自治会など学校というものを中心として、それぞれのつながりを作っていると思うが、それを壊して大きな拠点にするのは不安感がある。小学校が9校あるため、9拠点が基本の考え方ではないか。

事務局

- ・小学校区は総合振興計画においても1つの単位として大切だと位置付けている。前回の策定委員会では、小学校区にこだわらず、施設の配置状況をもとに考えた方がよいのではないかという意見をいただき、その意見を踏まえた今回の修正案は小学校区を壊すということではなく、小学校区も考慮しながら施設の配置を重視して設定している。

伊藤委員

- ・小学校区は一つの徒歩圏であり、小学校区の中にスーパーやコンビニ、医療関係などの施設が揃うことで、各地域のまちがあり、そこに地域の人を通えるという考えが必要ではないか。基幹的な拠点があっても良いと思うが、そこに行かない人もいるため、小学校区の範囲内で生活ができる考え方が自然ではないか。

大沢委員長

- ・小学校区を否定しているわけではなく、小学校区単位をベースとしつつ、市の中で際立てて拠点化する場合、どのように施設が立地されているかを考慮して設定している。

事務局

- ・その通りである。小学校区は大切なものであると認識しており、それをベースとして修正案を作っている。

伊藤委員

- ・埼玉病院の周辺地域を医療や教育、研究などの基幹的な拠点の1つにしてはどうか。

事務局

- ・修正案で埼玉病院周辺は、暮らしの拠点という形で位置付けている。病院や教育施設などの基幹的な施設やバス路線などもあるので、居住をする上で必要な施設を誘導していくということで考えている。

伊藤委員

- ・暮らしの拠点は、徒歩で生活しやすい環境を作るための拠点で、基幹的な拠点である中心拠点、行政文化交流拠点、産業拠点、緑の拠点などは、和光市の中心的な1つの公共の場所であり、市民全員が行くわけではなく市民に限らず多くの人がやってくる場所なので、その中に埼玉病院も拠点として、同等の位置付けにするのはどうか。

事務局

- ・今のご意見は、地域拠点という名前で埼玉病院を都市機能誘導区域として設定し、暮らしの拠点は西大和団地周辺と新倉北地域センター周辺のみにするという考え方で良いか。

伊藤委員

- ・その通りである。なぜ埼玉病院と小学校を一緒を書いてしまうのか。分離した方が分かりやすいのではないか。小学校周辺の地域の人はその中で交流を持っているため、その人達を中心としてのまちづくりができると思う。それらの地域やつながりを大事にしてまちを作っていくほうが良い。

大沢委員長

- ・事務局に確認であるが、埼玉病院周辺を暮らしの拠点に付けた趣旨は、主は埼玉病院なのか、それ以外の要素も含めた地域の中心だからなのか。

事務局

- ・埼玉病院だけではなく、それ以外の要素も考えているため、暮らしの拠点の中に入れている。

杉尾委員

- ・前回の委員会での意見を踏まえてきれいに整理されていて分かりやすいと思っている。伊藤委員の小学校区についての議論はその通りであると思っていたが、市から小学校区の考えを壊すということではないという発言があったため、修正案で良いと思っている。
- ・伊藤委員の意見であった、埼玉病院については、暮らしの拠点ではなく医療施設の拠点として1つレベルを上げて良いのではないか。
- ・また、理化学研究所や税務大学校や司法研究所の辺りは、個人的に和光市として大事にしていきたいと思っている。学術の拠点として、知見やノウハウに市民が簡単にアクセスできる、または色々な交流ができるような拠点としての位置付けを検討していただけないか。

事務局

- ・今回の暮らしの拠点と埼玉病院の位置付けについて工夫が必要であり見直したらいいのではないかというご意見を踏まえて検討したいと思う。

大沢委員長

- ・医療施設を暮らしの拠点から位置付けのレベルを上げた場合、都市機能誘導区域に位置付けるか位置付けないかが重要で、例えば国の補助など大きく変わってくる。埼玉病院周辺は「都市計画マスタープランで実現化を目指す」エリアということで良いか。和光市の規模の市町村では都市機能誘導区域は1つくらいだと思う。

伊藤委員

- ・それで良い。行政文化交流拠点、産業拠点、緑の拠点の様に埼玉病院の医療関係や、大学や研究所の学術関係が位置付けられることが希望である。

大沢委員長

- ・事務局に確認だが、都市計画マスタープランにはその位置付けはされているのか。

事務局

- ・都市計画マスタープランの中で医療の拠点になるようなものは位置付けていない。中心拠点、行政文化交流拠点、産業拠点、緑の拠点のみである。ただ、埼玉病院及びその周辺については、地域別のまちづくりの目標としては考えている。地域の中の1つの施設としては考えているが、そこを強調した形での拠点という設定にはしていない。

大沢委員長

- ・そうであれば、都市計画マスタープランとの差異が出来てしまうので、あまりよろしくないと思う。

事務局

- ・埼玉病院は暮らしの拠点の中で、人々が生活する上で機能を有するような周辺地域としての位置付けが良いのではないかと考えている。
- ・今回の委員会での意見を踏まえ、埼玉病院の医療施設や学術的な研究所が近くにあるということについての位置付けについて、暮らしの拠点の中での方向性であると思っている。暮らしの拠点の外に出すことは都市計画マスタープランでの枠組みから外れるため難しいと思っている。

青木委員

- ・上位計画があって立地適正化計画があるので、そこから離れてしまうと元の計画がおかしいのではないかという話になるので、上位計画の位置付けがある中でどうするかを考えるべきである。中心拠点、行政文化交流拠点、産業拠点、緑の拠点は上位計画で定められているので、これらを外すわけにはいかない。
- ・埼玉病院が将来移転することや変わることはあまり考えにくい。その周辺は諏訪原団地もあり、人も住んでいるが市外からも埼玉病院に訪れ、拠点というより暮らしの拠点の中でどういう存在なのか、医療機関の存在をどのようにアピールしていくかという観点で良いのではないか。交通のネットワークもしっかりとしている場所であり、そのネットワークの1つとして存在しているとも思うので、暮らしの拠点の位置付けで良いのではないか。

大沢委員長

- ・都市計画マスタープランを踏まえて立地適正化計画があるので、その枠組みベースが良いのではないと思う。違ってしまうと、都市計画マスタープランの扱いまで変えざるを得なくなる。

事務局

- ・暮らしの拠点という位置付けは変えず、埼玉病院及び埼玉病院周辺を暮らしの拠点の中でしっかりと強調するなど記載内容を確認・検討していきたい。

大沢委員長

- ・先ほど杉尾委員からご意見いただいた、産業などについて、働く場所があると昼間人口の維持にもつながるため、医療だけでなく産業についても匂わせても良いかもしれない。
- ・では、暮らしの拠点のままにして、表現を医療や産業などの記載を検討するという事で良いか。

伊藤委員

- ・今回暮らしの拠点を中心として埼玉病院や産業、文化を位置付けたが、小学生、中学、高校、大学という1つの流れも作ることで、まちの中の1つの教育や文化、商業などの流れが大きくなってくと思う。そのため、地域拠点に埼玉病院や学術関係のものを入れ、暮らしの拠点に小学校などによる中心のまちづくりというような位置づけにしてはどうか。

大沢委員長

- ・今の提案は、新たに地域の拠点を作るという趣旨で良いか。

伊藤委員

- ・前回の委員会での案の考え方に戻るということである。暮らしの拠点を歩いて回れる小学校中心の拠点とし、地域拠点を医療や学術関係、農業、商業といった拠点として、地域拠点に埼玉病院などを位置付ければ良いのではないかということである。

大沢委員長

- ・位置付けとしては、「居住誘導区域内でのエリア単位での施策による機能誘導」という位置付けで良いか。

伊藤委員

- ・その位置付けで良いが、今は暮らしの拠点だけになっている。それを前回の委員会での案と同様に、暮らしの拠点と地域拠点とで分けていただきたい。医療関係や学術関係は都市機能誘導区域内に入れられないとの話があったため、居住誘導区域内で暮らしの拠点と地域拠点に分けてほしいということである。

事務局

- ・立地適正化計画の手引きの中で、居住誘導区域の中に、地域拠点と暮らしの拠点が並列することは無いように思うがいかがか。

昭和(株)

- ・立地適正化計画のルール上位置付けることは可能である。

事務局

- ・名称として地域拠点と暮らしの拠点という2つの拠点は居住誘導区域として、今後誘導するための施策を考えていくということは、立地適正化計画のルール上問題ないということで良いか。

大沢委員長

- ・ルール上は問題ない。都市機能誘導区域ではないため、居住誘導区域の中に暮らしの拠点があることや地域拠点があることは良い。

事務局

- ・居住誘導区域内ということは変えず、暮らしの拠点と地域拠点の2つの拠点を位置付けることについては検討する。地域拠点の名称も含めて検討する。
- ・今回の修正案では暮らしの拠点として3つの地域を出していたが、埼玉病院周辺は西大和団地周辺と新倉北地域センター周辺とは別の位置付けであるという提案があったため、検討したいと思う。

伊藤委員

- ・小学校という1つの地域と、その上の中・高・大学までの拠点が位置付けられれば、子どもから大学までの流れができるのではないかと思う。中学校の拠点が社会の実装的な流れの中で色々な団体とのつながりを作っていくことで、子どもたちが社会というものを勉強できるのではないかと思う。それと合わせて地域の農業や商業、工業、医療に携わっている人との交流や団体での交流ができていけば、子どもたちの成長も大きいのではないか。

大沢委員長

- ・今のご意見も本来は都市計画マスタープランに位置付けられているべき話であり、それを踏まえてやはり居住誘導区域内での過ごし方・あり方であるのではないかと思うので、居住誘導区域内の位置付けで変わりないのではないかと思う。
- ・今日の確認として、中心拠点が都市機能誘導区域を設定する拠点で、それ以外の拠点が居住誘導区域内、または都市計画マスタープランの中で位置付ける拠点という枠組みで問題ないか。

全員

(異議なし)

大沢委員長

- ・暮らしの拠点については、枠組みは居住誘導区域内での拠点の位置付けとし、名称を産業や病院は地域拠点、それ以外を暮らしの拠点にするかは市で検討していただきたい。

杉尾委員

- ・暮らしの拠点の名称について、大和・白子・新倉で定めることを検討いただきたい。和光市の地域として暮らしのイメージがしやすいと思う。

事務局

- ・検討して次回提示する。

伊藤委員

- ・私は小学校の名前をそのまま使う方が良いと思う。

大沢委員長

- ・名称が色々な計画で異なっていると混乱を招くので、市の最上位である総合振興計画の拠点の位置付けや他の計画とも調整しながら市の方で調整・協議してほしい。

関口委員

- ・新倉北地域センター周辺について、和光市版のモビリティアズサービスと整合性は取れているのでポイントは良いと思うが、新倉北地域センターはふた掛け構造であり、その建物の安全性や今後の発展性を踏まえて、暮らしの拠点としてふさわしいかどうか。

事務局

- ・第2回委員会で中村副委員長から浸水区域等を考えて防災上危険な場所は拠点として良くないのご意見を踏まえて、標高の高い場所を選ぶことになるため、この地域を選定した。
- ・ふた掛け構造の安全性については外環道を管理しているネクスコ東日本の担当との情報連携を図りながら進めていければと考えている。

大沢委員長

- ・現在は占用物件になっている状況なのか。

事務局

- ・その通りである。外環道は半地下構造になっており、そこに蓋が付いている。その上に地域センターが配置されている構造である。

大沢委員長

- ・立体都市計画制度を使っているわけではなく、占用施設として許可をいただいているということで良いか。

事務局

- ・その通りである。

大沢委員長

- ・施設の再編の際には、在り方や先程いただいた耐震性・安全性のご指摘踏まえて今後検討してほしい。

伊藤委員

- ・産業拠点は、和光北インターチェンジ周辺と新倉パーキングも入るということで良いのか。

事務局

- ・その通りである。

伊藤委員

- ・今後はドローンの活用がさらに広がってくると思うが、緑の拠点の荒川河川敷について、その利用を考えていく流れで良いか。

事務局

- ・現在そこまで具体的な計画はなく、少し先進的な取組を位置付けるまでには及んでいない状況である。

3 事務連絡・閉会

事務局

- ・次回の第4回策定委員会は3月中旬を予定している。状況によっては時期が変わる可能性があるが、日時が決まり次第連絡する。

大沢委員長

- ・都市計画マスタープランと今回の立地適正化計画は、都市計画マスタープランが上位にあって、その中で居住や拠点の在り方に特化したものが立地適正化計画になるので、そこに誤解がないように、そもそも立地適正化計画が何かということをきちんと説明を行っていただいたうえで、市民の皆様にも誤解がないようにご意見いただけるようにしていただきたい。

以上